

事 務 連 絡
令和5年6月6日

滋賀県 U15 チーム責任者 様

(一社) 滋賀県バスケットボール協会
U15 カテゴリー一部会長 大音 健司

台風などの自然災害に対する大会・事業の非常措置について（お知らせ）

(一社) 滋賀県バスケットボール協会 U15 カテゴリー一部会主催の大会・事業について、台風の接近などによる自然災害時には、次のとおりの非常措置をとりますので、ご了承ください。

1 中止となる場合

午前6時の時点で、滋賀県内のいずれかの地域に「暴風警報」「大雨・洪水等の特別警報」「大雪警報」が発令されているときは、その日に行われる大会・事業は中止します。

なお、延期するかどうか等の今後の対応は、早急にホームページでお知らせします。

2 暴風警報等が発令されるであろうと予測される場合

明らかに、今後暴風警報等が発令されるであろうという恐れのある場合は、事前に中止・延期を決定する場合があります。

3 連絡方法

全チームに JBA メールにてお知らせします。